

会 議 要 旨

会 議 名	令和7年度第1回東金市子ども・子育て会議
日 時	令和7年5月15日（木）午後1時30分～午後2時30分
場 所	東金市役所 第1委員会室
出 席 者	委員12名 広瀬委員、塚瀬委員、村上委員、高橋委員、小川委員、渡邊委員、森田委員、今野委員、萩原委員、永嶋委員、石川委員、小嶋委員
事 務 局	<p>【市民福祉部】</p> <p>遠藤市民福祉部長</p> <p>（こども課）林課長、槌屋副課長兼入園係長、吉野こども係長 大杉運営係長、鏈田副主査、古川主事補</p> <p>（子育て支援課）矢野課長</p> <p>（健康増進課）鈴木副課長兼母子保健係長、齋藤主任保健師</p> <p>【教育部】</p> <p>（学校教育課）半田課長、北山学童クラブ係長</p>
次 第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 委員紹介</p> <p>3. 役員選定について</p> <p>4. 報 告</p> <p>（1）第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定について</p> <p>（2）第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の結果について（令和2年度～6年度のまとめ）</p> <p>（3）こども誰でも通園制度の概要について</p> <p>5. そ の 他</p> <p>6. 閉 会</p>
1. 開 会	あいさつ（市民福祉部長）
2. 委員紹介	事務局より、新任委員3名を紹介。
3. 役員選定について	前副会長が退任したため、東金市子ども・子育て会議条例に基づき、広瀬会長が後任を指名。塚瀬委員が副会長に就任した。
4. 報 告 事務局	<p>※事務局より</p> <p>報告（1）「第3期東金市子ども・子育て支援事業計画策定について」を説明。</p> <p>資料「第3期東金市子ども・子育て支援事業計画」</p>
会長	<p>事務局より説明があった件について、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p><質問なし></p> <p>では続いて2件目、第2期東金市子ども・子育て支援事業計画の結果についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>報告（２）「第２期東金市子ども・子育て支援事業計画の結果について（令和２年度～６年度のまとめ）」を説明。</p> <p>資料１「（第２期）東金市子ども・子育て支援事業計画の結果について」</p>
会長	<p>事務局より説明があった件について、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>主に２つあるのですが、まず１つは外国人に関してです。</p> <p>市内の幼・保・こども園の利用の中で、外国にルーツを持つ方や、両親ともに外国人の方で、日本語がうまくできないご両親のもとにいる児童はどの位いるのか把握をされているのかどうか。それからその家庭への対応をどのように対応されているのか、今分かることありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>今分かる範囲でということで回答させていただきます。</p> <p>人数の数値を今持ち合わせていなくて申し訳ありませんが、保育施設の利用の申し込みを受けている職員に聞いたところ、保育施設の利用案内について、今のところ外国語版での対応等はできていませんが、外国籍の方が来た際の窓口での対応は、何とかできている状態であると伺っています。</p> <p>また、外国籍の方は、保育所などの保育施設より、幼稚園の方が少し多いという傾向がございます。各市立の幼稚園にはポケットークという翻訳機を導入しまして、対応をさせていただいているところでございます。</p> <p>※会議中でお答えできなかった『外国にルーツを持つ方』の就学前児童施設の利用状況について、令和７年５月現在の数値でお答えします。４０人（内訳：市立幼稚園１９人、市立認定こども園２人、私立保育所２人、私立認定こども園１７人／１号認定２７人、２号・３号認定１３人）</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>個別の園の対応ということで、今ご説明いただきました。</p> <p>私は東金市の総合計画審議会の委員もしていて、その際にもお伺いしたところ、東金市が一時、消滅可能性都市として人口減が危ぶまれていた時期があったのですが、現在の統計では消滅可能性都市から脱しており、それは外国人の居住者が増えたからだと思います。</p> <p>そのため、これからまた更に増えるであろう外国人と、市での対応というのはとても重要であると思いますし、これについて、例えば東金国際こども園や城西国際大学のような「国際」とついた機関もありますので、拠点に活用することも総合的に検討していく必要があるのではないかと思います。</p> <p>庁内の関係課で連携していただいて、外国人の、特に保護者に対して、日本の社会に同化するような支援というのも併せて行っていただきたいです。</p>

	<p>また、幼稚園や保育所の段階で支援をして、コミュニティに馴染んでいただくと、小学校入学の過程での指導も非常に楽になると思います。</p> <p>ですから各園でバラバラに対応するのではなくて、市として総合的に外国人の方の対応についてもっと向き合い、より一緒に手を携えて市民社会を支えられるチームとして、仲間として育ていけるように指導いただければと思います。</p> <p>もう1点は、資料の中で分かりにくかったので説明してもらいたいのですが、8ページの(6)子育て短期支援事業と、10ページの(10)一時預かり事業と、12ページの(12)ファミリー・サポート・センター事業は、どれも子どもを一時預かるようなサービスを提供しているように思うのですが、この3つの事業の違いについて、ご説明いただければと思います。</p>
事務局	<p>質問をいただきました、子育て短期支援事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業の3つの違いについて説明をいたします。</p> <p>まず子育て短期支援事業については、保護者の疾病や、仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合の緊急の案件のときに、児童養護施設等で一時的に保護するショートステイ事業というものと、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間または休日に児童養護施設等で保護するトワイライトステイ事業が子育て短期支援事業になります。</p> <p>大きなポイントとしては、緊急の案件、緊急の理由で預かるということと、児童養護施設等で預かるというところが、子育て短期支援事業の内容となります。</p> <p>続きまして一時預かり事業ですが、こちらは家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を主として昼間に、教育・保育施設等において一時的に預かり、必要な保護をするという事業です。</p> <p>幼稚園型、一般型、余裕活用型と3つの型があるのですが、先ほどの子育て短期支援事業との大きな違いは、教育・保育施設等で預かるということや、主として昼間に預かるというところが大きな違いとなっております。</p> <p>続きましてファミリー・サポート・センター事業ですが、乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、当該援助を提供することを希望する方との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業ということになります。</p> <p>この事業は、施設で預かるものではなく、子どもを預けたい方と、援助を提供することができる方の間をつなぐような事業となっております。</p> <p>これが3事業の内容の明確な違いとなっております。</p>
委員	<p>ファミリー・サポート・センター事業で預かる方というのは申し出制だと思うのですが、その方の認証やこの方なら預けても大丈夫という保証は市の方でされているのでしょうか。</p>

事務局	<p>このことに関しましては、1度面接をさせていただきまして、会員登録をしていただきます。面接したからといって、必ずしも適任かどうかということはあるのですが、今現在トラブルなく、子どもの送迎や夜遅くまでの預かりをしていただいております。</p>
委員	<p>少し心配なので突っ込みますが、他市で子どもの見守り活動をやっていた方が、子どもに対するわいせつな行為を働いて殺人にまで至ったという事件がありました。子どもを預かりたい方の中には、そのような嗜好のある方がいるかもしれないということを想定しながら認証を行い、口コミで預かっていただく方の評価をするといった指標があると、預ける方も利用しやすいのではないかと思いますので、工夫していただければと思います。</p> <p>それと、この3つの事業については、それぞれ対象や目的、預かる施設等に違いがあると説明をいただきましたが、子どもを預かってもらう保護者側からみると、預かってもらうという意味では同じような事業だと思われる可能性があります。</p> <p>ですから、例えばワンストップサービスで、ここに相談をするとこの3つの事業の中のどれか適したものを紹介していただけて、すぐに利用できる案内の方法が欲しいと思います。担当課を跨いだ形でのサービスとして、3期計画の期間中で反映できればと思います。</p> <p>東金市の人口増を図っていくためには、子育て世代を呼び込むことが重要であるという考えがあり、その中で他の自治体と比べて、東金市に住んだ方が子育てしやすい環境であることを整えることによって、子育て世代の方々が多く流入してくれることを望むというのが基本的な方向性としてあります。</p> <p>子どもへのサービスで文部科学省や厚生労働省が進めている全国一律のサービスを行うのは当たり前のこととして、プラスアルファの東金市の付加価値になるものをうまく拡充して活用して、またPRしていくことによって、他の自治体に対して差別化を図ることができると思います。</p> <p>例えば12番のファミリー・サポート・センター事業に関しては、利用回数の多い利用者が利用しなくなったので、令和6年度は300件ぐらい減りましたという様に書かれていますが、ではこの利用者が利用しなくなったからそのニーズが減ったのかという、見方の問題だと思います。潜在的には利用回数の多い利用者が300件使う程の潜在的なニーズがあるのかもしれない。ですので、本当にこのサービスを利用したいという潜在的ニーズがあるのであれば、それを掘り起こすことでファミリー・サポート・センターで預けたい人と、預かりたい人がうまくマッチングをして、市民が和やかに交流していき事業の効果が他の自治体に比べていいものになるようにしていただきたいと思います。</p> <p>まずは東金市だけではなくて、周辺の自治体や千葉市なんかも含めて、他市町で似たような事業をやっている、人口比でどのぐらいの実績があるのかを把握していただいて、東金市はそれを上回る実績を目指していただきたいと思います。</p>

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>会長</p>	<p>東金市の方が他の自治体よりこれだけ優れていますよとPRできるようなものを、子ども・子育て支援事業の中で工夫していただけると、市民がもっと安心してそして明るく暮らせるのではないかと思いますのでご検討ください。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>東金市につきましては、子育てアプリを郡内の他市より先駆けて導入しまして、そこで情報発信しています。そのようなツールを使いまして、様々なサービスについて紹介させていただいて、子育てナンバーワンを目指すように頑張っていきたいと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では続いて3件目。こども誰でも通園制度についてでございます。</p> <p>事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>報告（3）「こども誰でも通園制度の概要について」を説明。</p> <p>資料2 「こども誰でも通園制度の概要について」</p> <p>事務局より説明があった件について、何かご質問、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。</p> <p>こども誰でも通園制度で、公立の幼稚園やこども園の対応はどのようなものかをお聞かせいただければと思います。</p> <p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>先ほど私の方から、私立施設の方への説明をしたというご報告をさせていただきましたが、国の施策であるこども誰でも通園制度を公立保育所や認定こども園の方も可能な限り実施していきたいと考えています。</p> <p>ただ、実施していくうえでは、保育士等の確保が最重要課題ではないかと考えています。今月行われる公立の所長・園長会議がありますので、そちらの方で改めてお話をさせていただき、できる限り私立と同様に、私立と公立の両輪を持って進めさせていただきたいと考えています。</p> <p>では、報告については以上といたします。</p>
<p>5. その他</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>次にその他でございますが、何か総括的な質問等ありますでしょうか。</p> <p>先ほどご案内いただいた子育て支援アプリというのは、この事業の中でいうとどの事業でのサービスになるのでしょうか。</p>

事務局	<p>事業計画の44ページの第4章の総合的な子ども・子育て支援施策の推進の中の1番目、主な施策の中の2番目になります。とうがね子育てアプリ「ひろば」による情報提供というのが、アプリの情報でございます。</p>
委員	<p>44ページに書いてあることはわかりましたが、第3期東金市子ども・子育て支援事業計画概要版の(1)から(12)の中に位置づいていないということよろしいですか。</p>
事務局	<p>第3章の中は、地域子ども・子育て支援事業といいまして、法的に定めなければならないとされている事業についてだけ載せてあります。</p> <p>第4章の方には、上位計画である総合計画や関連計画の地域福祉計画に定めていて管理をしているような事業につきましては、本計画ではここで再掲させていただく程度にとどめさせていただいているものでございます。</p>
委員	<p>位置付けがわかりましたので、包括的に情報提供するようになっていただけるとありがたいと思います。</p>
会長	<p>他にご質問ありますか。</p>
委員	<p>子育て支援アプリでチャットでのやりとりはできるような仕様になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>チャットの機能は入っておりません。</p>
委員	<p>AIのコンシェルジュはこのアプリも入っていたりするので、そのような機能が今後実装できると、よりアプリの活用率というのが上がるのではないかと思います。なおかつ市役所の方に問い合わせをしなくても解決する内容がそこで解決すると、役所の方の工数も減るのではないかなと思いましたので、今後、アプリの改善がありましたらそのような機能を実装していただきたいと思いました。</p>
会長	<p>いただいた意見を是非活かしていただきたいと思います それでは何か事務局で連絡などありますでしょうか。</p>
事務局	<p>今日はいろいろなお意見ありがとうございました。 いただいたご意見を参考に今後進めて参りたいと考えております。 今後の本会議についてご連絡させていただきます。皆様方の任期ですが、令和7年7月31日までとなっておりますので、本体制での会議は本日で最後となっております。</p>

	<p>ります。今まで様々のご審議をいただき本当にありがとうございました。</p> <p>また、これからも多方面でご協力をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>今後につきましては、また各選出母体からの新たな選出をいただきながら、8月1日から新しい委員に委嘱させていただきました上、時期は未定ですが、年度内にまた会議を予定させていただきますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>
6. 閉 会	<p>以上で本日の会議は終了とさせていただきます。</p> <p>お疲れ様でございました。</p>